

教科書無償配布のお知らせ

1. 「無償配布の対象となる子女」
2. 「無償配布の対象となる教科書」
3. 「申し込み方法」
4. 「受付期間外の申し込みについて」
5. 「これから当館管轄内(マッカ州、マディーナ州)へ来られる皆様へ」
6. 「教科書の無償配布」申込受付及び受領について
「平成30(2018)年度小学生(後期用)教科書の申し込みについて」
7. 「問い合わせ先」

1. 無償配布の対象となる子女

文部科学省では、保護者の海外赴任に帯同する日本国籍を有し、当館に「在留届」を提出されている小・中学生に、教科書を無償で配布しています。

(注1)現地にて永住を目的として滞在している子女については、配布対象外となりますので、ご了承ください。

(注2)ジッダ日本人学校在籍子女は、学校で取りまとめて注文しますので、当館でのお申し込みは必要はありません。

2. 無償配布の対象となる教科書

日本の小学校及び中学校用の教科書全科目

■教科書の配布内訳

【小学生】

前期用(一部は通年用)、後期用として年2回配布。

【中学生】

通年分を一括配布。(後期はありません。)

■申込・配布の年間予定

【小学生前期用及び中学生通年用】

前年度の9月～10月頃申込受付、翌年3月下旬～5月頃配布。

【小学生後期用】

5月頃申込受付、9月中旬～10月頃配布。

3. 申し込み方法

年に2回(年度後期分:5月頃、翌年度前期分:9月～10月頃)、当館ホームページ上でお知らせ致しますので、「[教科書無償配布申込書](#)」に必要事項を記入の上、申込受付期間内に当館領事窓口、FAX、郵送、E-mail:cgjapan@je.mofa.go.jp でお申し込み下さい。

4. 受付期間外の申し込み方法

*教科書無償配布受付期間外に申し込みご希望の場合は、「[教科書追加送付申請書](#)」に必要事項をご記入の上、当館までお申し込み下さい。

- 教科書の発送は海外子女教育振興財団が行います。
- 受付期間外申し込み分についても教科書自体は無料ですが、送料及び手数料は自己負担となります。
 - * 送料の負担額につきましては、郵送方法、重量等により異なります。
 - * 手数料(海外子女教育振興財団での梱包等の諸経費)は1,000円です。
- 詳細は、[海外子女教育振興財団HP](#)をご覧ください。

5. これから当館管轄内へ来られる皆様へ

当館には、これから日本を出国し、当館管轄内(マッカ州、マディーナ州)ジッダへ来られるお子様が現地到着後に使用する教科書は用意しておりませんので、出国前に海外子女教育財団にお問い合わせ下さい。

6. 「教科書無償配布」の申し込み受付及び受領について

●平成30(2018)年度小学生(後期用)教科書の申し込みについて

平成30年4月19日

上記教科書の無償配布を希望される保護者の皆様は、以下の要領でお申し込み下さい。

(1) 配布対象子女

日本国籍を有し、当地の学校・インターナショナルスクールに在籍(又は入学予定)・自宅学習の子女で、なおかつ当館に在留届を提出済みの子女。

- 小学1～6年生:平成18(2006)年4月2日生～平成24(2011)年4月1日生の児童

平成30年度配布対象学年早見表

小学生	
小1	平成23(2011)年4月2日生～平成24(2012)年4月1日生
小2	平成22(2010)年4月2日生～平成23(2011)年4月1日生
小3	平成21(2009)年4月2日生～平成22(2010)年4月1日生
小4	平成20(2008)年4月2日生～平成21(2009)年4月1日生
小5	平成19(2007)年4月2日生～平成20(2008)年4月1日生
小6	平成18(2006)年4月2日生～平成19(2007)年4月1日生

中学生	
中1	平成17(2005)年4月2日生～平成18(2006)年4月1日生
中2	平成16(2004)年4月2日生～平成17(2005)年4月1日生
中3	平成15(2003)年4月2日生～平成16(2004)年4月1日生

z 申し込み時の注意

※日本人学校・補習授業校在籍子女は、学校で取りまとめて注文しますので、当館ではお申し込みの必要はありません。

(2) 申込締切日

平成30(2018)年5月10日(木)15時30分まで

※教科書の配布は9月下旬頃を予定しております。

(3) 必要書類

ア 教科書無償配布申込書

イ 子女の日本旅券(コピー可 : 身分事項のページ)

(4) 申込方法(いずれかの方法)

当館領事窓口に直接提出、FAX、郵送、E-mail

(5) 配布要領

当館で配布準備が整い次第、お申し込みを頂きましたメールアドレス(又は電話)にてご連絡・ご案内致します。

また、その際、帰国・転出等に伴い受領ができなくなった、あるいは不要となった場合は、その旨ご一報願います。

受領時間は当館開館日・開館時間内であれば、領事窓口にて随時受領可能です。その際、子女の日本旅券(コピー可 : 身分事項のページ)をお持ちください。(委任状による代理人受領可)

7. 問合せ先

本件に関するお問い合わせは、当館領事担当までご連絡ください。

・電話: 667-0676

・FAX: 667-0373

・E-mail: (cgjapan@je.mofa.go.jp)

・住所: Al Islam St.32, Al Hamra District, Jeddah P.O.BOX1260, Jeddah 21431, Saudi Arabia